

令和8年度
事業計画書

短期入所生活介護

姫路・勝原ホム短期入所生活介護

1. 事業の内容

事業の指定	(介護予防) 短期入所生活介護
事業の名称	姫路・勝原ホーム短期入所生活介護
指定番号	2874001395
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1311 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成 13 年 4 月 1 日
管理者	施設長 石田文徳
利用定員	10 人/日

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	自宅生活と変わらない支援を提供していくことで、再利用や新規利用者を増やし、稼働率 92%以上を目指す。
理 由	自宅と異なる環境から利用時に不安を感じる様子が窺えるため、生活歴や住環境に関する情報を収集し、一人ひとりに合った生活スタイルでの利用をすすめ、再利用につなげていきたいため。 また、家庭環境などを踏まえ、短期入所から施設入居とつなげることも意識し、居宅介護支援事業所や特別養護老人ホーム申込者、医療機関の地域連携室などにも働きかけ、新規利用を増やしていきたいため。
具体的対応策	1. 利用者、家族や担当介護支援専門員から生活歴や生活様式、生活習慣、住環境などの情報を収集する。 2. 収集した情報をもとに多職種も含め、担当職員間で話し合い、情報共有と共通認識による支援をすすめていくことで、関わり方や支援など対応方法の統一を図る。 3. 利用者個々の想いを尊重した時節が感じられるプログラムを用意し、実行状況も含め、利用時の様子を連絡帳や便りにて情報を発信する。 4. 居宅介護支援事業所や医療機関の地域連携室など連絡を密にとり、空床状況を伝え、利用斡旋や調整を行う。 5. 家庭環境などから徐々に自宅生活が難しくなっている利用者や特別養護老人ホーム申込者に対し、連続利用を斡旋し、施設入居につなげていく。

3. 職員配置

介護保険法に定められている人員配置基準を遵守し、一人ひとりの利用者が、安全で快適な生活が過ごせるように次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		パート		外国人		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
施 設 長	1							1	1.0
事 務 長	1							1	1.0
事 務 員	2			2	1.0			4	3.0
介護支援専門員	1							1	1.0
生 活 相 談 員	1							1	1.0
機能訓練指導員	1							1	1.0
看 護 職 員	2			3	1.5			5	3.5
介 護 員	14			6	3.7	4	4.0	24	21.7
管 理 栄 養 士	1			1	1.0			2	2.0
調 理 員				10	5.6	2	2.0	12	7.6
医 師		1	0.1					1	0.1
理 学 療 法 士		1	0.1					1	0.1
作 業 療 法 士		1	0.1					1	0.1
そ の 他				3	0.8			3	0.7
合 計	24	3	0.3	25	13.6	6	6.0	58	43.9

※ 特別養護老人ホームの人員を含む。

※ 機能訓練指導員は看護師を兼務。

4. 各種委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次のいずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
認知症委員会	認知症介護に関する理解を深め、傾聴や受容した対応など日々の支援の中で活かせるように各職員の意識の向上とスキルアップを図る。	月 1 回開催 【施設内研修】 5 月
栄養委員会	食中毒に加え、災害など非常時の備蓄食品の取り扱い方、保管場所、調理設備や食器等、必要な備えについて、全職員で情報を共有し、共通認識を図る。	月 1 回開催 【施設内研修】 6 月

委員会名	活 動 目 標	活動回数
感染・衛生委員会	業務継続計画に沿って、感染症予防のマニュアル（コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等）の見直しと各職員への対応策の周知徹底を図るための施設内研修を実施する。	月 1 回開催 【施設内研修】 11 月
医療的ケア安全対策委員会	褥瘡予防、感染症予防と発症時の対応等、多職種との連携向上を図る為の検証を行い、利用者の健康で安全な生活をサポートすることを目的とする。	月 1 回開催 【施設内研修】 12 月
リスク管理委員会	事故報告書の集計・管理を行い、事故の原因を追究し、事故防止につなげる。ヒヤリ・ハット報告書のマニュアルを作成し、各職員に周知徹底を図る。	月 1 回開催 【施設内研修】 9 月・3 月
安全対策委員会	毎月、避難訓練及び緊急時（応急処置、地震、水害、不審者対応等）の対策について周知徹底を図るとともに随時、マニュアルを見直し、全職員に周知徹底を図る。	月 1 回開催 避難訓練毎月 【施設内研修】 7 月・1 月
介護向上・ICT委員会	ICT も含め、介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る観点から、現場における課題を抽出及び分析した上で、状況に応じて、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する。	月 1 回開催 【施設内研修】 10 月
虐待防止・身体拘束適正化委員会	利用者の安全と人権擁護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることをないよう、定期的に又は適時、委員会を開催し、虐待・身体拘束の予防に努めることを目的とする。	月 1 回開催 【施設内研修】 8 月・2 月
レクリエーション委員会	利用者個々が活発、かつ、楽しめるレクリエーション活動を企画し、実施後の評価を行う。また、職員のレクリエーション活動や年間行事に対するモチベーションの向上を図る。	各種行事、日常 余暇活動に必要な都度随時

5. 年間行事計画

一人ひとりの利用者が、家族や地域住民とともに過ごす時間を作り、めりはりのある生活や馴染みの習慣が継続できるように時節に応じた次の行事を計画する。

月	行 事 内 容	内容
4 月	①ドライブ外出（桜花観賞）	①桜並木の観賞に出かける。
5 月	①下太田花祭り	①地域行事として、催される釈迦の誕生を祝う祭りを見学する。
6 月	①ドライブ外出（あじさい観賞）	①あじさい観賞に出かける。

月	行 事 内 容	内 容
7 月	①七夕会	①笹飾りを楽しみ、展示する。
8 月	①納涼大会	①夏祭りとして、縁日を意識したイベントを実施する。
9 月	①寿会 ②ドライブ外出（コスモス観賞）	①ボランティアによる舞踊鑑賞を行う。 ②コスモス観賞に出かける。
10 月	①秋祭り見学（吉備神社 魚吹八幡神社）	①地域の秋祭りの屋台を施設前で見学する。
11 月	①やながせ文化祭	①法人内各事業所の利用者が創作した作品を展示した会場まで見学に出かける。
12 月	①クリスマス会	①食事会や職員劇を楽しむ。
1 月	①初詣（吉備神社・魚吹八幡神社） ②書初め	①神社へ初詣に出かける。 ②新年の書初めを行う。
2 月	①節分（豆まき）	①節分の豆まきを行う。
3 月	①ドライブ外出（梅林見学）	①梅花観賞に出かける。

6. サービスの種類及び概要

利用者が家庭的な雰囲気のもと、日々の生活が過ごせるように次のサービスを行う。

サ ー ビ ス の 種 類	開 催 日	概 要
ドライブ	随時	ドライブに出かけ、季節の木や花を観賞する。
散髪	毎月 第3月・火曜日	理容師の訪問により散髪を行う。（実費）
花 の 会	毎月 第2・4水曜日	ボランティアの方と一緒に、季節の花を個々に活けながら関わりを持つ。
園だよりの発行	毎月1回	施設での活動内容や取り組み等を毎月1回広報誌として発行する。

7. 施設の安全対策

利用者の方々の安全な生活を継続するため、予測が難しい災害への対策を次のとおり行い、防災意識を高める。

月	訓 練 種 目	内 容
4 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
5 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
6 月	自然災害対応訓練	風水害時の対応手順の確認
6 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
7 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
8 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
9 月	地域防災訓練	地震を想定した、地域との連携訓練
9 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
10 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
11 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
12 月	A E D ・ 心 肺 蘇 生 の 研 修	心肺停止時の蘇生及び A E D 使用訓練
12 月	消防訓練（日中体制）	日中体制での避難誘導の流れの確認
1 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
2 月	消防訓練（夜間体制）	夜間を想定した火災訓練
3 月	消防訓練（夜間体制） ※網干消防署立会	夜間を想定した火災訓練

8. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4 月	理念・倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・事務長
5 月	認知症に関する研修	全職員	認知症委員会
6 月	食中毒予防、災害食に関する研修	全職員	栄養委員会
7 月	災害・安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
8 月	身体拘束・虐待予防に関する研修	全職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会

月	研 修 名	対 象	研修担当
9 月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
10 月	介護技術に関する研修	介護職員	介護向上・ICT委員会
11 月	感染症対策に関する研修	全職員	感染・衛生委員会
12 月	看取りケア研修	介護職員	医療的ケア安全対策委員会
1 月	災害・安全対策に関する研修	介護職員	安全対策委員会
2 月	身体拘束・虐待予防に関する研修	全職員	虐待防止・身体拘束適正化委員会
3 月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※ 新任職員入職時には、理念、法令遵守、リスクマネジメント、感染症予防対策、各専門職種からの留意事項などの研修を行う。

※ 新任職員は、やながせ福祉会でを行う合同新任職員研修に参加する。

9. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、事業所としての水準の底上げを図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
法人全体	・「持ち込まない」「広めない」「持ち帰らない」感染症対策について	感染症対策研修
法人全体	・大雨、洪水、高潮など自然災害時の対応について	災害対策研修
法人全体	・人権意識、倫理観、虐待防止について	人権擁護研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修
法人全体	・健康管理について	産業医研修
管理者	・衛生管理について	人事・労務管理研修
中堅職員	・リーダーの役割、業務改善、課題達成提案、コーチングについて	マネジメントリーダー研修
介護職員	・喀痰吸引、経管栄養の実施手順と留意点について	介護技術向上研修